

船員教育体制

○船員となるための海技士免状（国家資格）を取得するには、学科（理論の習得）と乗船実習（運航技能）の習得が必要。これらを、次の船員教育機関が役割分担の上で、連携して実施。

- 学科教育は（独）海技教育機構8校、商船系の大学2校及び商船系高等専門学校5校が実施。
- 乗船実習は（独）海技教育機構練習船5隻を活用し、上記15校に対して一元的に実施。

